



市民に分かりやすく開かれた議会へ 電子採決や音声字幕を導入

豊中市議会は、令和 8 年 3 月定例会から、本会議や常任委員会等の新しい議会運営システムの運用を開始します。本市議会では、これまでに本会議傍聴時の手話通訳や要約筆記、乳幼児の一時保育など、市民に開かれた議会運営に取り組んできました。

新しく導入するシステムでは、本会議での採決時に従来の起立採決に代え、電子採決が可能になります。議員が議席に設置された賛成・反対のボタンを押すことで、新しく議場に設置した 2 台の大画面モニター（98 インチ）に各議員の賛否が表示されます。

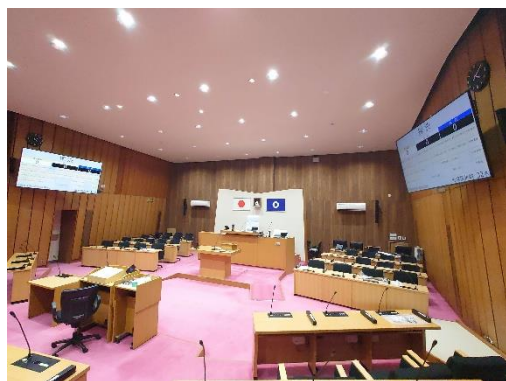
また、傍聴者用の 2 台のモニターを 65 インチに大型化するほか、新たに音声字幕を表示するモニター（43 インチ）を傍聴席に設置します。議場での質問や答弁内容がリアルタイムに文字表示され、聴覚に障害のある人や難聴の高齢者らが傍聴しやすくなります。

井本博一豊中市議会議長は「電子採決システムの導入により、これまで以上に明確な判定と迅速な採決が可能になります。また、音声字幕の導入により、議論の内容が誰にでも分かりやすく伝わるようになります。これらにより、さらに『開かれた議会』の実現をめざします」と期待を込めています。

3 月定例会初日の概要

日時：令和 8 年 2 月 24 日（火）午後 1 時開会

場所：豊中市役所 議会棟 議場



98 インチのモニターが設置された議場

※初日に電子採決が行われるかは確定していません。
※取材の際は、腕章や名札等、社名と名前を証するものを身につけて、市議会事務局までお越しください。

【報道機関からの問い合わせ先】

市議会事務局議事課

担当：中野、広瀬

TEL：06-6858-2633